

《別表》

令和7年度 長崎県公立学校教員採用選考試験

中学校の家庭、英語科教諭、高等学校の英語、家庭、情報、農業、工業、商業、看護教諭、特別支援学校の自立活動、音楽・美術・技術教諭の特別免許状又は臨時免許状の取得を前提にした出願について

1 特別免許状の取得を前提に出願できる校種・教科

教科	出願資格
【中学校】 家庭 英語	<p>令和6年11月30日までに、次の(1)及び(2)の両方を満たす者。</p> <p>(1) 次の①～③のいずれかに該当する者。</p> <p>① 学校教育法第1条に規定する学校等における、教科に関する授業に携わった経験が、1学期間以上ある者。</p> <p>② 教科に関する専門分野に関して、営利企業やその他の法人(社団法人、財団法人、NPO法人等)、外国にある教育施設等における勤務経験等が概ね3年以上ある者。</p> <p>③ 優れた知識経験等を有する者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格を有する者。 ・修士号、博士号の学位を有する者(原則として専攻分野に相当する教科に関する専門的知識経験等を備えていること)。 <p>など</p> <p>(2) 勤務した学校又は企業等から社会的信望、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有することを確認できる1通の推薦状が提出できる者。</p>
【高等学校】 英語 家庭 情報 農業 工業 商業 看護	
【特別支援学校】 自立活動	

(注) 特別支援学校(自立活動)については、特別採用選考(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士有資格者特別採用選考)により受験する場合に限る。

2 臨時免許状の取得を前提に出願できる校種・教科

教科	出願資格
【中学校・高等学校】 家庭	<p>栄養教諭の普通免許状を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者。</p>
【中学校・高等学校】 英語	<p>英語資格等保有者特別採用選考を、申請要件(3)又は(4)で出願する者。</p> <p>○ 申請要件(3) CEFR B2相当の英語の語学力を有する者で、英語以外の教諭普通免許状を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者。</p> <p>○ 申請要件(4) CEFR B2相当の英語の語学力を有する者で、大学又は大学院において(科目等履修生を含む)、「教育の基礎的理解に関する科目」や「生徒指導、教育相談等に関する科目」を5単位以上取得又は令和7年3月31日までに取得見込みで、かつ英語の技能を活用して学校現場における2週間程度の英語教育インターンシップ(授業、特別活動などの実践経験)等を令和6年12月末までに終了している者。</p>

【特別支援学校】 音楽・美術・技術	中学校（音楽・美術・技術）、高等学校（音楽・美術）のいずれかの普通免許状を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者で、大学推薦特別採用選考で受験する者。
----------------------	---

- (注) ① 中学校・高等学校（家庭・英語）の合格者は臨時免許状による助教諭採用とし、採用後の勤務実績が良好と認められた場合は、翌年度から教諭（特別免許状による）として任用する。
- ② 特別支援学校の合格者は臨時免許状による助教諭採用とし、普通免許状を取得するための3年間の猶予期間を設ける。